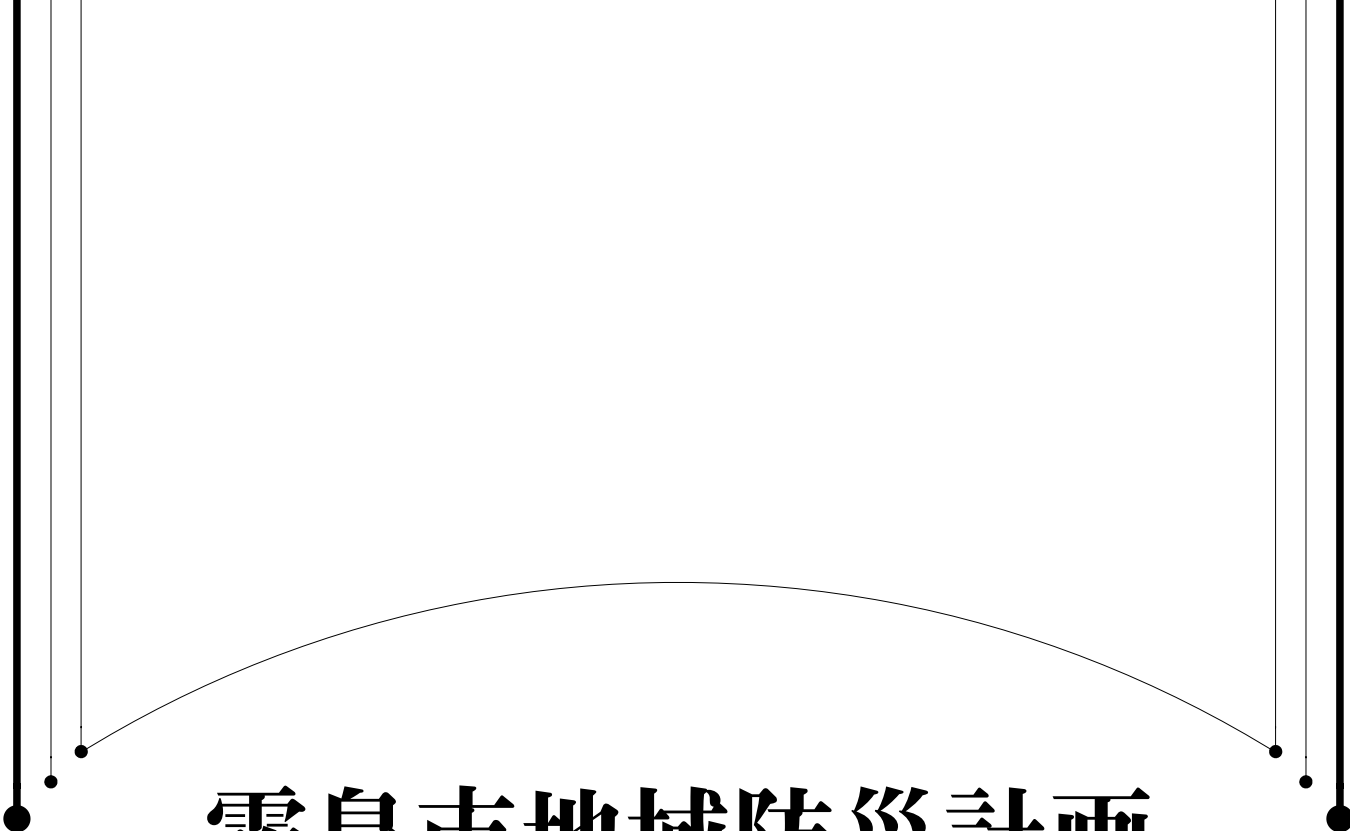


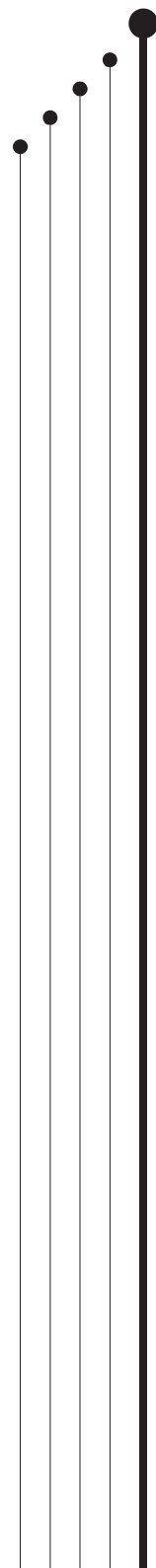


霧島市地域防災計画

沿革平成19年3月 作成
平成20年5月29日修正
平成22年5月29日修正
平成24年5月24日修正
平成26年5月30日修正
平成29年5月30日修正
平成30年5月29日修正
令和元年5月31日修正
令和2年6月4日修正
令和3年7月2日修正
令和4年5月27日修正
令和5年5月29日修正
令和6年6月12日修正
令和7年5月26日修正

霧島市防災会議

目次



目 次

第1編 総 則

第1節	計画の目的及び策定等	1-	1
第2節	霧島市の地域特性と災害	1-	3
第3節	災害の想定	1-	11
第4節	防災の基本方針	1-	17
第5節	防災上重要な機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	1-	18

第2編 一般災害対策編

第1章 災害予防

〈災害に強い施設等の整備〉

第1節	土砂災害の防止対策	2-1-	1
第2節	河川災害・高潮災害等の防止対策	2-1-	3
第3節	防災構造化の推進	2-1-	4
第4節	建築物災害の防止対策	2-1-	6
第5節	ライフライン施設等の機能確保	2-1-	7

〈迅速かつ円滑な災害応急対策への備え〉

第6節	防災組織の整備	2-1-	8
第7節	通信・広報体制（機器等）の整備	2-1-	10
第8節	消防体制の整備	2-1-	12
第9節	避難体制の整備	2-1-	13
第10節	救急・救助体制の整備	2-1-	23
第11節	交通確保体制の整備	2-1-	25
第12節	輸送体制の整備	2-1-	28
第13節	医療体制の整備	2-1-	30
第14節	その他の災害応急対策事前措置体制の整備	2-1-	32

〈住民の防災活動の促進〉

第15節	防災知識の普及・啓発	2-1-	37
第16節	実践的な防災訓練の効果的実施	2-1-	40

第17節	自主防災組織の育成強化	2-1-	43
第18節	防災ボランティアの育成強化	2-1-	48
第19節	要配慮者の安全確保	2-1-	50

第2章 災害応急対策

〈活動体制の確立〉

第1節	応急活動体制の確立	2-2-	1
第2節	情報伝達体制の確立	2-2-	18
第3節	災害救助法の適用及び運用	2-2-	20
第4節	広域応援体制	2-2-	23
第5節	自衛隊の災害派遣要請	2-2-	25
第6節	技術者、技能者及び労働者の確保	2-2-	31
第7節	ボランティアとの連携等	2-2-	33

〈警戒避難期の応急対策〉

第8節	気象警報等の収集・伝達	2-2-	34
第9節	災害情報・被害情報の収集・伝達	2-2-	36
第10節	広 報	2-2-	44
第11節	河川災害・土砂災害等の応急対策	2-2-	48
第12節	消防活動	2-2-	50
第13節	避難指示等、誘導	2-2-	51
第14節	救急・救助	2-2-	65
第15節	交通の確保及び規制	2-2-	67
第16節	緊急輸送	2-2-	71
第17節	緊急医療	2-2-	75
第18節	要配慮者への緊急支援	2-2-	78

〈事態安定期の応急対策〉

第19節	2次避難所の運営	2-2-	82
第20節	食糧の供給	2-2-	85
第21節	給 水	2-2-	89
第22節	生活必需品の給与	2-2-	91
第23節	医 療	2-2-	95
第24節	感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	2-2-	98
第25節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	2-2-	101
第26節	行方不明者の搜索、遺体の処理等	2-2-	105
第27節	住宅の供給確保	2-2-	109
第28節	文教対策	2-2-	112

第29節	義援物資等の取扱い	2-2-115
第30節	農林水産業災害の応急対策	2-2-116
第31節	動物保護対策	2-2-118
	〈社会基盤の応急対策〉	
第32節	電力施設の応急対策	2-2-119
第33節	ガス施設の応急対策	2-2-121
第34節	上水道施設の応急対策	2-2-124
第35節	下水道施設の応急対策	2-2-126
第36節	電気通信施設の応急対策	2-2-128
第37節	道路・河川等公共施設の応急対策	2-2-129

第3章 特殊災害対策

第1節	海上災害等対策	2-3- 1
第2節	空港災害対策	2-3- 6
第3節	鉄道事故対策	2-3- 10
第4節	道路事故対策	2-3- 13
第5節	危険物等災害対策	2-3- 16
第6節	林野火災対策	2-3- 22

第4章 災害復旧・復興

〈公共土木施設等の災害復旧〉

第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	2-4- 1
第2節	激甚災害の指定	2-4- 3

〈被災者の災害復旧・復興支援〉

第3節	被災者の生活確保	2-4- 4
第4節	被災者への融資措置	2-4- 8

第3編 地震・津波災害対策編

第1章 災害予防

〈地震・津波災害に強い施設等の整備〉

第1節	土砂災害・液状化等の防止対策	3-1- 1
第2節	地震・津波災害防止対策の推進	3-1- 3
第3節	防災構造化の推進	3-1- 5
第4節	建築物災害の防止対策の推進（耐震診断・改修の促進等）	3-1- 6
第5節	施設等の災害防止対策の推進	3-1- 8

第6節	地震防災緊急事業五箇年計画の推進……………	3-1- 10
	〈迅速かつ円滑な震災応急対策への備え〉	
第7節	防災組織の整備……………	3-1- 11
第8節	通信・広報体制（機器等）の整備……………	3-1- 11
第9節	消防体制の整備……………	3-1- 12
第10節	避難体制の整備……………	3-1- 12
第11節	救急・救助体制の整備……………	3-1- 12
第12節	交通確保体制の整備……………	3-1- 14
第13節	輸送体制の整備……………	3-1- 14
第14節	医療体制の整備……………	3-1- 14
第15節	その他の震災応急対策事前措置体制の整備……………	3-1- 14
	〈住民の防災活動の促進〉	
第16節	防災知識の普及・啓発……………	3-1- 15
第17節	実践的な防災訓練の効果的実施……………	3-1- 16
第18節	自主防災組織の育成強化……………	3-1- 17
第19節	防災ボランティアの育成強化……………	3-1- 18
第20節	要配慮者の安全確保……………	3-1- 18

第2章 災害応急対策

〈活動体制の確立〉

第1節	応急活動体制の確立……………	3-2- 1
第2節	情報伝達体制の確立……………	3-2- 4
第3節	災害救助法の適用及び運用……………	3-2- 4
第4節	広域応援体制……………	3-2- 4
第5節	自衛隊の災害派遣要請……………	3-2- 5
第6節	技術者、技能者及び労働者の確保……………	3-2- 5
第7節	ボランティアとの連携等……………	3-2- 5

〈初動期の応急対策〉

第8節	地震に関する情報及び津波警報・津波に関する情報等の収集・伝達……………	3-2- 6
第9節	災害情報・被害情報の収集・伝達……………	3-2- 11
第10節	広 報……………	3-2- 12
第11節	河川災害・土砂災害等の応急対策……………	3-2- 14
第12節	消防活動……………	3-2- 15
第13節	避難指示等、誘導……………	3-2- 16
第14節	救急・救助……………	3-2- 17
第15節	交通の確保及び規制……………	3-2- 18

第16節	緊急輸送	3-2-	18
第17節	緊急医療	3-2-	19
第18節	要配慮者への緊急支援	3-2-	19
	〈事態安定期の応急対策〉		
第19節	避難所の運営	3-2-	20
第20節	食糧の供給	3-2-	20
第21節	給 水	3-2-	21
第22節	生活必需品の給与	3-2-	21
第23節	医 療	3-2-	21
第24節	感染症予防、食品衛生、生活衛生対策	3-2-	22
第25節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	3-2-	22
第26節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	3-2-	22
第27節	住宅の供給確保	3-2-	23
第28節	文教対策	3-2-	23
第29節	義援物資等の取扱い	3-2-	23
	〈社会基盤の応急対策〉		
第30節	電力施設の応急対策	3-2-	24
第31節	ガス施設の応急対策	3-2-	24
第32節	上水道施設の応急対策	3-2-	24
第33節	下水道施設の応急対策	3-2-	25
第34節	電気通信施設の応急対策	3-2-	25
第35節	道路・河川等公共施設の応急対策	3-2-	25

第3章 災害復旧・復興

〈公共土木施設等の災害復旧〉

第1節	公共土木施設等の災害復旧事業等の推進	3-3-	1
第2節	激甚災害の指定	3-3-	1

〈被災者の災害復旧・復興支援〉

第3節	被災者の生活確保	3-3-	2
第4節	被災者への融資措置	3-3-	2

第4章 南海トラフ地震防災対策推進計画

〈総則〉

第1節	推進計画の目的	3-4-	1
第2節	南海トラフ地震防災推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域	3-4-	1

第3節 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う業務又は業務の 大綱	3-4-	2
第4節 南海トラフ地震の想定 〈南海トラフ地震発生時の活動体制の確立等〉	3-4-	2
第5節 活動体制の確立	3-4-	3
第6節 情報伝達体制の確立 〈関係者との連携協力の確保〉	3-4-	3
第7節 資機材、人員等の配備手配	3-4-	4
第8節 他機関に対する応援要請	3-4-	4
第9節 帰宅困難者への対応 〈津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項〉	3-4-	5
第10節 津波からの防護	3-4-	6
第11節 津波に関する情報の伝達等	3-4-	6
第12節 避難対策等	3-4-	7
第13節 消防機関等の活動	3-4-	7
第14節 水道、電気、ガス、通信、放送関係	3-4-	8
第15節 交通対策	3-4-	9
第16節 市自らが管理等を行う施設等に関する対策	3-4-	9
第17節 迅速な救助 〈時間差発生等に備えた対応〉	3-4-	10
第18節 基本方針	3-4-	11
第19節 平時における対策	3-4-	14
第20節 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の対応	3-4-	14
第21節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合の対応 （巨大地震警戒対応）	3-4-	15
第22節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合の対応 （巨大地震注意対応）	3-4-	18
〈地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画〉	3-4-	20
〈防災訓練計画〉	3-4-	21
〈地震防災上必要な教育及び広報に関する計画〉	3-4-	22

第4編 火山災害対策編

第1章 霧島山

第1節 総 則	4-1-	1
---------	------	---

第2節	災害予防	4-1-	10
第3節	災害応急対策	4-1-	17
第4節	災害復旧・復興	4-1-	32
別表1	霧島山火山防災協議会の構成及び連絡表	4-1-	34
別表2	霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベル	4-1-	35
別表3	霧島山（御鉢）の噴火警戒レベル	4-1-	37
別表4	霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）の噴火警戒レベル	4-1-	38
別表5	霧島山（大幡池）の噴火警戒レベル	4-1-	39
別表6	霧島山（新燃岳）噴火警戒レベルと具体的防災対応	4-1-	40
別表7	霧島山（御鉢）噴火警戒レベルと具体的防災対応	4-1-	47
別表8	霧島山（えびの高原（硫黄山）周辺）噴火警戒レベルと具体的防災対応	4-1-	49
別表9	霧島山（大幡池）噴火警戒レベルと具体的防災対応	4-1-	55
別表10	噴火警戒レベルに応じた放送文（例）	4-1-	62

第2章 桜 島

第1節	総 則	4-2-	1
第2節	災害予防	4-2-	2
第3節	災害応急対策	4-2-	3
第4節	災害復旧・復興	4-2-	4
別表1	桜島火山防災協議会の構成及び連絡表	4-2-	5

第5編 資 料 編

1 防災組織に関する資料

1-1	霧島市防災会議条例	5-1-	1
1-2	霧島市防災会議委員名簿	5-1-	3
1-3	霧島市災害対策本部条例	5-1-	5
1-4	防災関係機関	5-1-	6
1-5	自主防災組織	5-1-	8
1-6	霧島市災害対策本部規程	5-1-	9

2 広域応援・自衛隊の災害派遣に関する資料

2-1	広域応援協定	5-2-	1
2-2	自衛隊災害派遣（撤収）要請	5-2-	5

3 土砂災害警戒区域等に関する資料

3-1	土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域（箇所別）	5-3-	1
3-2	山腹崩壊危険地区	5-3-	62

3-3	地すべり危険地区（山地災害）	5-3-	72
3-4	崩土流出危険地区	5-3-	73
3-5	霧島山火山防災マップ	5-3-	79
4	避難に関する資料		
4-1	1次避難所及び2次避難所の指定基準	5-4-	1
4-2	避難所一覧	5-4-	3
4-3	避難経路一覧	5-4-	8
4-4	孤立化集落対策マニュアル	5-4-	15
4-5	<u>要配慮者</u>	5-4-	18
4-6	霧島市避難行動要支援者避難支援プラン	5-4-	20
4-7	土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設一覧	5-4-	32
4-8	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設一覧	5-4-	35
5	気象等観測に関する資料		
5-1	注意報・警報及び気象情報の発表	5-5-	1
5-2	雨量観測所	5-5-	3
5-3	水位観測所	5-5-	4
6	通信に関する資料		
6-1	防災行政無線の整備状況	5-6-	1
6-2	防災行政無線とコミュニティ無線の接続	5-6-	3
6-3	風水害時における避難広報体制フローチャート	5-6-	4
6-4	鹿児島県防災行政無線システム系統図	5-6-	5
7	食糧・応急住宅・水道等に関する資料		
7-1	災害救助用米穀の引渡要請書	5-7-	1
7-2	応急仮設住宅建設候補地	5-7-	2
7-3	水道施設の概要	5-7-	3
7-4	<u>上下水道重要施設</u>	5-7-	4
7-5	給水資機材等の整備状況	5-7-	5
8	消防・危険物施設等に関する資料		
8-1	消防局の災害時の部隊編成	5-8-	1
8-2	災害時の消防団の部隊編成表	5-8-	2
8-3	消防署・隊別危険物施設状況	5-8-	3
9	水防に関する資料		
9-1	重要水防箇所指定基準（知事管理区間）	5-9-	1
9-2	重要水防箇所	5-9-	2
9-3	水防箇所等	5-9-	3
9-4	交通途絶予想箇所	5-9-	7

9-5	水防倉庫	5-9-	9
10 医療・衛生に関する資料			
10-1	救急告示医療機関	5-10-	1
10-2	医療機関	5-10-	2
10-3	霧島市公共下水道施設の概要	5-10-	6
10-4	ごみ・し尿収集・運搬車	5-10-	7
10-5	廃棄物・し尿処理施設	5-10-	8
10-6	遺体収容所	5-10-	9
10-7	火葬場	5-10-	9
11 輸送に関する資料			
11-1	救援物資等集積場所	5-11-	1
11-2	ヘリコプター発着予定地	5-11-	2
11-3	緊急通行車両確認申出書	5-11-	3
12 その他の資料			
12-1	指定（登録）文化財一覧	5-12-	1

別冊

「霧島市避難所運営マニュアル（本編）・（資料編）」

「霧島市上下水道耐震化計画」

「霧島市災害廃棄物処理計画」

「霧島市受援計画」

「霧島市災害時保健活動マニュアル」

「霧島市災害時栄養・食生活支援活動マニュアル」

「霧島市津波避難計画」

「霧島山（新燃岳）の噴火活動が活発化した場合の避難計画」

「霧島山（御鉢）の噴火活動が活発化した場合の避難計画」